R4.12.28　第４回協議会

資料No.２

【報告事項】

三条市地域交通資源の有効活用に関する調査

調査計画（案）

第4回三条市地域公共交通協議会資料

1. 下田地区において想定される施策イメージ

現時点における整理案であり、
今後、調査結果を踏まえて適宜修正

三条市地域交通資源の有効活用に関する調査（以下「本調査」という。）での、調査対象や調査項目を明確にするため、将来、下田地区において実施することが想定できる施策イメージを整理した。

現状

利用者視点

現状①

下田地区⇔燕三条駅間の直通便が存在しない（東三条駅終点）

現状②

福沢線の運行頻度が低い

行政視点

現状③

下田地区⇔市街地間のデマンド交通行政負担額が高額

事業者視点

現状④

SnowPeakSpaの開業

現状⑤

下田地区に送迎バスを運行する施設が複数存在

課題

課題①

下田地区⇔市街地間の地域公共交通の利便性向上

- 燕三条駅直通便の運行
- 運行頻度の向上
- 利用しやすい環境づくり

課題②

持続可能な地域公共交通システムの構築

- 地域公共交通の効率的な運行
- 費用対効果に応じた運行委託費の確保

課題③

地域公共交通資源の総動員

想定される施策イメージ

施策①

既存交通資源を活用した下田地区⇔燕三条駅間のシームレスな運行

施策②

協力金等出資による移動サービスの提供

施策③

トランジットセンター(乗継拠点)の設置

施策④

運賃支払いの共通化（市内バスとデマンド交通）

施策⑤

施設送迎バスの公共交通としての活用

1. 下田地区において想定される施策イメージ

現時点における整理案であり、
今後、調査結果を踏まえて適宜修正

運行体系イメージ図

施策③ トランジットセンター(乗継拠点)の設置
- 利用者に対する交通、観光案内機能
- 各モードの乗継をシームレスに

施策④ 運賃支払いの共通化
- 路線バス
- ぐるっとさん
- デマンド

1チケット定額化

様々なモードを組み合わせた利用への転換

メリット デマンド交通の行政負担減少

メリット
燕三条駅まで直通化

メリット
下田地区の移動を高頻度化
（専用車による幹線移動など）

下田地区内の移動は
デマンド交通（停留所間）でカバー

施策① 既存交通資源を活用した下田地区⇔燕三条駅間のシームレスな運行

施策② 協力金等出資による移動サービスの提供

長沢駅跡 ⇔ 福沢 線
朝1本、夕2本のみ運行

八木ヶ鼻温泉線
約10本/日運行

メリット
日中の運行頻度向上

施策⑤ 施設送迎バスの公共交通としての活用

2. 想定される施策イメージの各主体へのメリット

現時点における整理案であり、
今後、調査結果を踏まえて適宜修正

利用者

①下田地区の移動利便性の向上

- 既存交通資源を活用した燕三条⇔下田地区間の運行頻度向上により、下田地区の移動利便性を向上させることが可能

②燕三条駅へのアクセス性向上

- 燕三条駅のほか、今後、病院や商業施設のオープンが予定されている駅周辺へのアクセス性が向上

③定額１チケットで市内の様々な交通モードを利用可能に

- 路線バス、ぐるっとさん、デマンド交通などの様々なモードを１つの定額チケットで乗車可能に（一部モードには上限を設けることを想定）

行政

①燕三条⇔東三条⇔下田地区間の公共交通運行頻度向上

- 既存交通資源を活用した燕三条⇔下田地区間のシームレスな運行により、下田地区の運行頻度を向上させることが可能

②運行委託費の増額を抑えつつサービスレベルアップ

- 既存交通資源を活用した効率的な運行と費用対効果に応じた協力金等により、運行委託費の増額を抑えつつサービスレベルアップ

③行政負担額の減少

- 乗継環境整備や１チケット化（定額チケット）を行い、利用環境を整えることで、モードの組み合わせを増やし、行政負担額を減少させることができる

事業者

①来訪者（観光客）の増加

- 下田地区へのアクセス性が向上することで、各施設への来訪者が増加
- 来訪者の公共交通利用が増加し、既存の公共交通利用も増加

②協議会からの委託事業で安定的な収入を得ることができる（交通事業者）

- 利用者数によらず固定の委託費を得ることができるため、安定的な収入が得られる

③送迎バス運行にかかるコストの減少（観光事業者）

- 公共交通として運行することで 補助金の活用も可能
- 直接運行事業者に委託するよりも安価なコストで運行が可能

（運行イメージ案は下図参照）

＜運行イメージ案＞

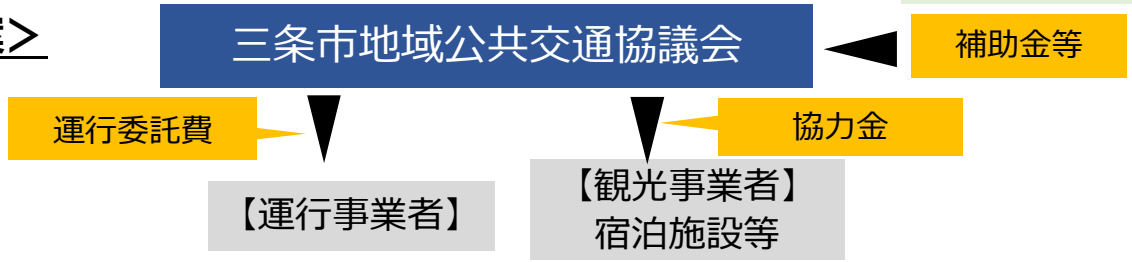

調査概要

本調査の対象・目的・項目・方法について、以下のように整理した。

a　期間　令和５年１月中旬～２月上旬頃

b　内容

調査（案）

調査①

現在の公共交通サービスに対する住民の意見

調査②

観光客のニーズ把握

調査③

送迎バスの利用実態

調査対象 大項目	調査目的	調査項目（案）	調査方法
（ア）　地元住民	・公共交通に対する満足度等を調査し、施策の評価指標として活用する。 ・公共交通に対する改善要望を把握し、課題整理に活用する。	・現在の移動実態 ・現在の移動環境に対する満足度、将来の安心度 ・公共交通に対する改善要望	調査票による アンケート調査
（イ）　来訪者（観光客）	・現在の利用実態・移動手段を把握し、自家用車以外での移動需要があるかを把握する。 ・どの要因が送迎バスの利用意向に影響するかを把握し、サービスレベル決定に活用する。	・訪問目的 ・主たる訪問先以外の訪問場所 ・主な移動手段、当該移動手段で訪問した理由 ・送迎バスの利用意向	観光施設利用者への インタビュー調査
（ウ）　送迎バスを有する施設 ※導入を検討している施設も含む	・送迎バスを運行することに対する負担感とその要因を把握する。 ・各事業者の送迎サービスに代わる移動サービスを市が導入する場合、どのようなサービスが必要か、また移動サービス提供に係る協力金の支払可能性があるかを把握する。	・送迎に使用している車両、人員 ・送迎の負担感（コスト、人員、時間） ・各事業者の送迎サービスに代わる移動サービスの提供について、必要なサービス内容や協力金の支払可能性	事業者への ヒアリング調査
（エ）　交通事業者	・現在のリソース（運転手・車両など）や運行の負担を把握する。 ・他の事業者との連携の可能性を把握する。 ・乗継拠点整備に対する意見を把握する。	・現在のリソース（運転手・車両など）の把握 ・運行の負担感（コスト、人員、時間） ・乗継拠点整備に対する意見の把握 ・その他の交通事業者との連携可能性	事業者への ヒアリング調査
（オ）　観光事業者等	・下田地区等の観光施設において送迎サービスの需要があるかを把握する。 ・送迎サービスの需要がある場合、連携の可能性を把握する。	・現在送迎サービスを行っているまたは導入を検討している施設・団体 ・下田地区の移動サービス維持のための協力金の支払可能性	事業者への ヒアリング調査

4.（参考）施策イメージに関連する先進事例

(1)事例概要

事業者の事業参加イメージの参考として、**「地域輸送資源の活用」**を行っている他地域での事例のうち、主に**協力金を基に運行**している事例を紹介

	①協力金および運行資源（運転手・車両）を運行主体に提供	②協力金を運行主体に提供
	湯沢版MaaS 	**自動者教習所の無料送迎を路線バスで代替** 阪神バス株式会社 兵庫県公安委員会指定 SOFT99 グループ 尼崎ドライブスクール
運行主体	湯沢版MaaS推進協議会	阪神バス(株)
事業スキーム	・ホテル事業者が運行事業者（ホテル事業者のグループ会社）に支払っていた委託費を運行主体である協議会に支払い。 **→協力金の提供** ・協議会からグループ会社の運行事業者に委託費を支払い、委託路線として運行。 **→グループ会社内のバス車両と運転手を提供**	・尼崎ドライブスクール（運転免許教習所）は削減した無料送迎バスのコストの一部を契約金として阪神バスに支払い。 **→協力金の提供** ・無料送迎バスの代わりに教習生は路線バスを無料で利用可能かつ、阪神バス全線利用可能に。
事業の効果	・ホテル等利用者の送迎バスを路線バス化し、路線バスの高頻度化を実現。 ・ホテル等利用者以外も乗車可能になり、沿線住民の移動利便性が向上。 ・一部の路線バスも乗り放題とし、ホテル等利用者の行動範囲が広がり利便性が向上。	・無料送迎バスの運行費を削減しつつ、サービスレベルを向上（阪神バス全線利用、停留所増加）。 ・路線バスを利用してもらうきっかけとなり、新たな路線バス利用者の増加が見込まれる。 ・路線バスを全線利用できることにより、沿線地域からの教習生が増加。

(2)事例の内容

①協力金および運行資源（運転手・車両）を運行主体に提供＜湯沢版MaaS＞

- 送迎バスを運行していた宿泊施設は、送迎バスの運行委託費（B）の一部を、MaaS協力金（A)として**A＜Bとなるように湯沢町に支払う**ことで運行コストを削減。
- **宿泊施設のグループ会社であるバス事業者Aが湯沢町の委託を受けてバスを運行（グループ会社内のバス車両と運転手を提供）。**
- 湯沢町は、今後輸送資源を組み合わせることによる効率化や、MaaS協力金を募ることによって運行委託費の確保を目指している。

令和3年度　湯沢版MaaS実施スキーム図

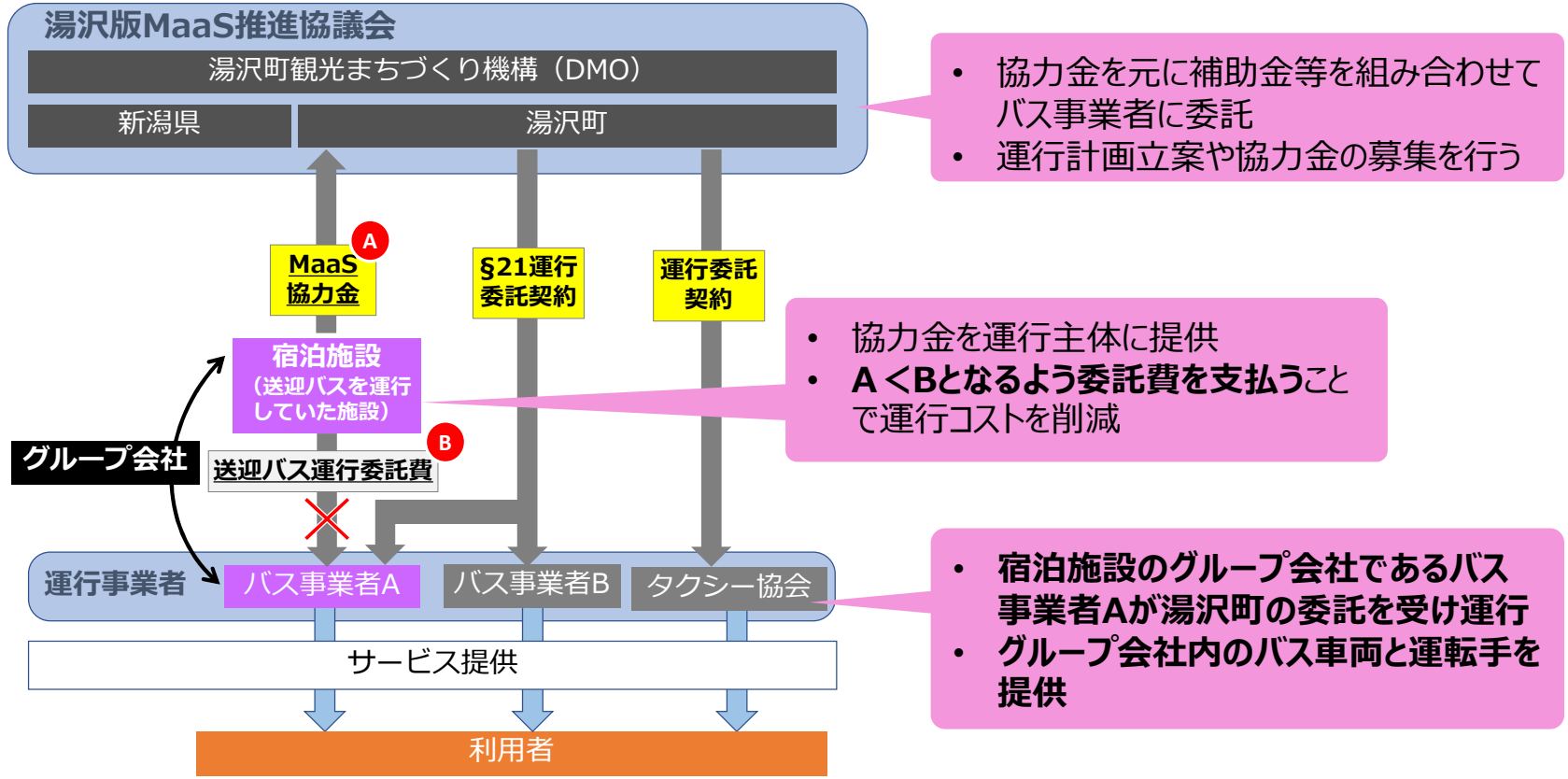

(2)事例の内容

②協力金を運行主体に提供＜自動車教習所の無料送迎を路線バスで代替＞

- 運転免許教習所の無料送迎バスを既存の路線バスで代替。
- **削減した送迎バスのコストを契約金（協力金）として運行主体である阪神バスに提供**（阪神バス全線フリー乗車券の大口契約）
- 教習所の教習生は、阪神バスを全線無料で利用可能。

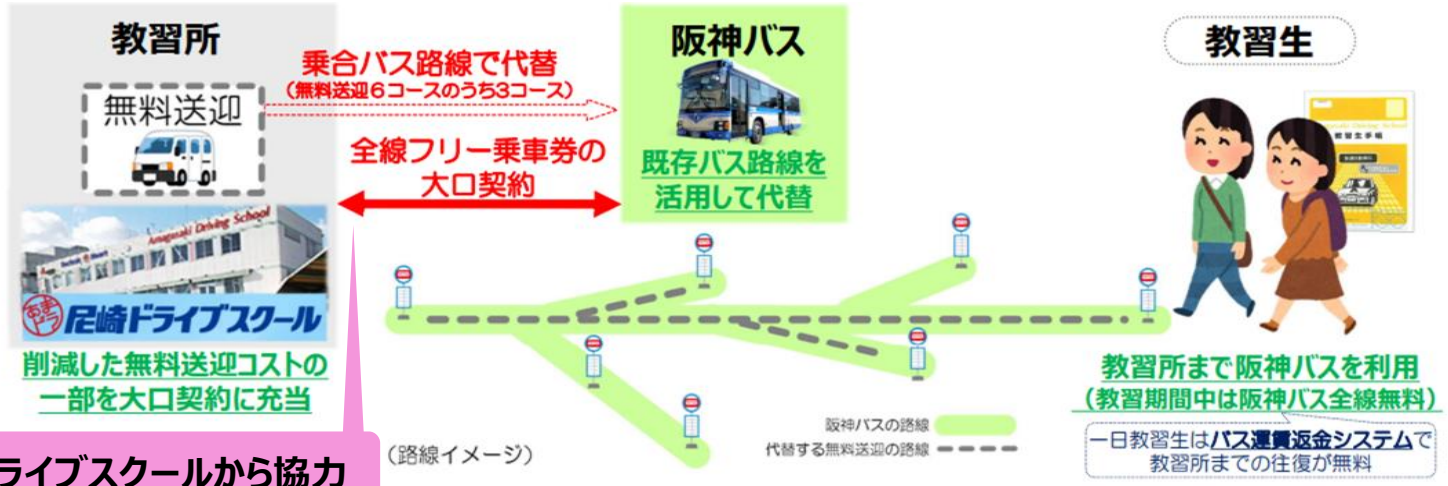

- **尼崎ドライブスクールから協力金を運行主体である阪神バスに提供**

三方にメリット

教習所
- 無料送迎コスト削減
- 交通事故リスク回避
- より広範囲からの集客

阪神バス
- 新規の運行コストなく固定収入を確保
- 新たな路線バス利用のきっかけを創出

教習生
- 乗降停留所が増加し、わかりやすくなり、利便性が向上
- より安心安全な乗合バスを利用可能

※出典：モビリティマネジメント会議　R4　JCOMM賞受賞者セッション 資料